

茅ヶ崎市環境基本計画
年次報告書(令和6年度版)に対する答申

令和6年12月26日

茅ヶ崎市環境審議会

はじめに

昨今の気候変動の極端化は、日本から穏やかな春と秋を奪い去り、農作物の栽培に適した地域や漁獲される魚種の変動を引き起こしている。茅ヶ崎市においても、外来種の侵入や分布の拡大が続いている。茅ヶ崎市における自然環境の保全活動や、市民の生活環境を維持するための施策、温暖化対策への取り組みなどは、市民、行政、企業がそれぞれに、または協力して進められている。

茅ヶ崎市環境審議会は、茅ヶ崎市長から「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書(令和6年度版)への諮問を受け、令和5年度の環境関連施策の実施状況と市民の意見を参考にして、茅ヶ崎市環境審議会としての意見を取りまとめ、答申を行った。

答申を作成するにあたり、茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて担当分野に対する協議を行った。「自然環境分科会」においては茅ヶ崎市内の谷戸や河川の水系で保全活動をする市民団体に対してヒアリングを実施した。また、寄せられた市民意見の理解に努め、各分科会長から協議の結果について報告をいただき、審議会での審議を経て答申を作成した。

「茅ヶ崎市環境基本計画」の年次報告書と審議会の答申は、茅ヶ崎市民がおかれている自然環境と生活環境の現状を把握し、問題点を理解するうえで有効な資料であり、茅ヶ崎市の環境施策に貢献することを期待する。

最後に、本答申の作成に際して、協力いただいた市民団体の皆様、茅ヶ崎市環境審議会の委員の皆様、茅ヶ崎市環境政策課をはじめ、環境関連部局の皆様のご尽力に感謝を申し上げます。

令和6年12月

茅ヶ崎市環境審議会 会長 安齋 寛

茅ヶ崎市環境基本計画年次報告書(令和6年度版)に対する
茅ヶ崎市環境審議会としての意見

1. 茅ヶ崎市環境基本計画における評価

茅ヶ崎市環境基本計画は、政策目標として以下の5項目を掲げている。

- (1) 自然と人が共生するまち
- (2) 良好な生活環境が保全されているまち
- (3) 資源を大切に作る循環型のまち
- (4) 気候変動に対応できるまち
- (5) 環境に配慮した行動を実践するまち

それぞれの政策目標に関連する茅ヶ崎市の活動について年次報告書が作成され、5つの政策目標と25の施策に対して、毎年、環境審議会が事業評価を行っている。現行の環境基本計画は令和3年に策定され、計画期間は10年間であるが、5年目に中間評価を行い、9年目から次期の環境基本計画の策定準備に入り、最終年度に最終評価と次期環境基本計画の策定を行う。

今年度は改訂後、3回目の評価となる。自然環境分科会で政策目標の(1)(5)、生活環境分科会で政策目標の(2)(3)(5)、温暖化対策分科会で政策目標の(4)(5)を評価し、各項目について前年度と同様に【評価できる点】と【今後検討すべき課題】に整理して、項番6のとおり評価を記載した。

2. 年次報告書の内容や記載について求められた事項

各施策の評価に際し、各分科会で議論の対象となる項目に、他部局の担当する内容が含まれており、市民意見に記載されている内容や、市民団体のヒアリングで述べられた内容の確認について、関係部局の協力を得た。また、記載事項について、具体的な中身がわからず評価しにくいとの指摘があり、要点や具体的な内容の記載を求められた。さらに、「原理的に達成が難しい項目が設定されている。」、「区別するべきものが混在している。」、「情報が正確でない。」との指摘もあった。

3. 審議会の運営について

茅ヶ崎市環境審議会は、「自然環境分科会」「生活環境分科会」「温暖化対策分科会」に分かれて担当分野に対する協議を行っているが、これらの分科会で取り扱う内容は、相互に密接に関連している。環境審議会の会長は、意見の取りまとめに際し、協議の開始前後に各分科会長と打ち合わせを行った。事前の打ち合わせでは、年次報告書に添付された市民意見(26件)について、その内容の確認を行った。また、協議後は協議内容について報告を受け、また、相互に情報の共有を図って取りまとめに臨んだ。全体会議においても、昨年引き続き、横断的、総括的な協議をする機会が必要との意見が出された。

4. 市民への情報提供と共有

茅ヶ崎市が環境基本計画に掲げる5つの政策目標と25の施策について、市民が認識し、具体的に活動に参加していくように促すためには、具体的なロードマップを示したうえで、SNSなどを活用して若年層にも情報提供することが必要である。また年代別に情報媒体を工夫するのも効果がある。さらに様々なイベントが実施された場合には、参加者のアンケートなどを分析し公表することも情報共有のために必要である。

5. 社会状況の急速な変化と環境政策

地球温暖化による気候変動対策は世界的な協調によって効果が得られるものであるが、国家間の利害の対立により、協調行動が難しくなりつつある。国家間の利害とは関係なく地球温暖化の傾向がますます顕著になり、気象災害が激甚化する中で、市民はエネルギー価格と食料価格の高騰にさらされている。地球温暖化が市民の生活に直接影響を与える状況になっていることは明らかである。一方で、環境政策と経済政策は密接さを増しており、環境対策に熱心な企業に投資が集まる傾向があり、経済活動を通して環境問題に取り組むことも可能になっている。地球温暖化対策を俯瞰的な視点から議論することは重要ではあるが、地方自治体が取べき環境政策は、市民生活と密接に関係している部分であり、国際機関や国が目標とする温暖化ガスの削減目標達成を、市民生活の中に落とし込んでいかに「見える化」していくかについて議論が必要である。

6. 各施策に対する意見

政策目標1 自然と人が共生するまち（自然環境分科会）

(1)生物多様性の保全

施策① 重要度の高い自然環境の保全

【評価できる点】

一般的に、重要度の高い自然環境について、市民団体の協力を得ながら保全活動が継続的に行われている点が評価できる。清水谷については保全管理計画が改定された。企業による環境保全活動も継続的に行われており、今後の推進が期待される。また、代替ミティゲーションを行ったものについては、実施した植物のモニタリングが行われている点が評価できる。緑のまちづくり基金がふるさと納税や寄付により、基金のさらなる積み上げが行われ、今後の適切かつ効果的な活用に期待したい。

【今後検討すべき課題】

市民団体の保全活動のさらなる推進に向けて、引き続き市による補助や支援、主体的な取り組みを期待したい。枠組みやルールがあり難しいところであるが、緑のまちづくり基金の緑地の維持管理に対する有効な活用方法について引き続き検討していただきたい。企業による環境保全活動への参画については、市内の各企業に協力してもらえよう働きかけの工夫も必

要である。また、市民感覚として、市の SNS などをチェックしていても活動できる機会が少なく感じる。多くの人が興味関心を持ち参加できるようなイベントの企画などをぜひ工夫していただきたい。

また、特別緑地保全地区の予定地が土砂災害警戒区域等に指定されたことにより、指定に向けた検討が休止となっている点が課題である。難しい状況にあると思うが、目標として掲げている以上、今後の見通しや対応について、なんらかの形で具体的に示す必要があるのではないかと感じる。重要度の高い自然環境の保全は、市民団体の活動の継続や協力関係が重要である。引き続き、必要な情報提供や支援をお願いしたい。また、各市民団体と市の間で、保全の方向性や活動内容が共有できているか、常に確認することが重要である。保全活動に関わる情報の共有や協力関係の観点で、お互いの認識を確認し、すり合わせていくことが保全活動を推進していくうえで不可欠である。

このほか、年次報告書への記載事項に関連して、「清水谷の保全管理計画の改定」や「緑地維持保全作業の実施」は具体的な中身がわからず評価しにくいので、要点や具体的な作業内容などの記載もあると良い。希少種の移植作業後のモニタリング調査の結果についても報告が必要ではないか。「ミティゲーション」は年次報告書に多く登場する専門用語であるため、巻末の用語集に追加した方が良いといった意見が挙げられたため、ぜひ検討していただきたい。

施策② 生きものの生息・生育環境の保全

【評価できる点】

自然環境評価調査に向けて、プレ調査や調査講習会の実施といった人材育成が行われている。今後も多くの調査員の参加が見込まれるよう、養成講座を期待したい。また、外来種の駆除、抑制、拡散防止について、各所で取り組みが継続的に行われている。人手の必要な駆除活動に市民有志だけでなく大学生も参加しているのは心強い。ミティゲーション後のモニタリングの実施や生物多様性や外来種に関する情報発信を行っている点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

自然環境評価調査について、本格的な調査の実施とその結果が期待されており、中間的な報告であったとしても、随時成果を報告して施策に生かしていくことが必要ではないか。緑化ガイドラインの作成については、検討を再開して具体的なスケジュールの作成が必要である。これはみどりの基本計画でも重点的に進める事業に位置付けられており、早急な再開の検討が必要である。指標種の移植後にモニタリングを行っているが、実施結果を報告する必要があると考えられる。また、外来種の対策については、対策の強化を検討してはどうか。外来種は拡散スピードが速く、定着する前の駆除が重要である。今回の市民団体からの報告でも、現場感覚として外来種の駆除の問題や懸念についてのご意見が多く挙げられており、もう少し踏み込んだ対策あるいは体系的な仕組みづくりなど、駆除に関する方策の検討が必要ではないか。市民による外来種の情報を活かしたり、市民有志と連携して駆除活動を進めていくような仕組み

をうまく構築できると良い。また、すでに市民団体の外来種駆除の活動や情報提供が行われており、そうした活動の紹介や成果についても年次報告書に記載し、市民に広く周知する機会があると良い。このほか、実施された取り組みについて、各項目で成果のみが記載されているが、それだけでなく項目別の具体的な課題などについても記載してはどうか。

施策③ 生物多様性の保全に向けた理解の促進

【評価できる点】

生物多様性に対する理解促進に関して、緑に関する講座や観察会、講演会、情報発信などによる周知が図られた点が評価できる。外来種についての周知啓発や生態展示などの工夫がなされている。また、子どもたちを対象とした講座や観察会、参加型で興味を持ってもらえるようなイベントが実施され、自然環境を守る意識の向上に貢献していると考えられる。特に「茅ヶ崎らしい風景を未来へ」の連載はわかりやすく工夫されている。Instagramによる写真を多く入れた魅力の発信についても評価できる。施策指標では、生物多様性の意味を理解している市民の割合が中間目標値に達しており、各種事業について一定の効果がうかがえるのではないかと。

【今後検討すべき課題】

生物多様性の保全に向けてその理解を推進する取り組みも重要であるが、そのためには生物多様性ガイドラインを作成する必要があるのではないかと。ガイドラインを作成し、それに基づく取り組み課題の明確化や、定量目標の設定が必要である。施策指標では、生物多様性の意味を理解している割合が増加しているが、順調に推移していることを考えると、「生物多様性の意味の理解」という基本的な事項に対して、期末目標の45%という目標値をもう少し引き上げることも検討してはどうか。また、理解の「割合」という結果に満足するだけでなく、理解の「中身」をなんらかの形で確認し、より理解を深めるためにもう少し踏み込んだ事業展開が期待される。「知識的な理解」から「保全活動への参加」といった実践につなげる工夫も重要かもしれない。生物多様性の意味の理解の割合増加の一方で、身近な野生動物の存在を重要視する割合は変化しておらず、別途対策が必要である。また、せつかく外来種についての注意喚起や普及啓発を行っているので、市民が見慣れない動物に出会った際に確認する方法や対策、注意事項などが気軽に確認できると良いのではないかと。外来種を発見した際に、情報提供するためのわかりやすい窓口やツールがあると良い。

(2)みどりの保全

施策④ 公園・緑地の整備・維持管理、緑化の推進

【評価できる点】

湘南夢わくわく公園の再整備が行われ供用開始できたことから、今後の活用が期待される。地域住民と一体となって公園緑地の美化活動や緑化活動が推進され、整備工事の実施による

快適な空間の維持管理に努めている点など、より良い公園にするための一連の取り組みが評価できる。市民 1 人当たりの都市公園面積としての数値目標を設定して各種施策が進められている状況である。また、所有者からの保存樹林・保存樹木の相談に応じて現地調査を行い、継続的な指定が行われている。全般的に、市、市民団体、地域、委託業者と連携を図りながら、公園・緑地の維持管理が推進されていると考えられる。

【今後検討すべき課題】

施策指標である都市公園の市民 1 人当たりの面積が昨年度から変わっていない点が課題である。今後、公園緑化をさらに推進して数値の改善を目指していただきたい。駐車場や遊具の公園整備も重要であるが、緑地整備や緑化推進といった「みどりの保全」の観点から、民有地の緑化の推進や市内の緑の創出といった取り組みの推進にも期待したい。特に公園は、地震津波などの自然災害や火災時の避難場所としての役割もあることから、適切な緑化を推進していく必要がある。緑化推進にあたっては、地域住民や地元企業の参加や支援、小中学生の苗づくりボランティア、市民参加による植樹活動など、広く市民を巻き込んで推進することが重要である。また、整備する公園によっては、整備する緑の質についても検討する必要がある。自然植生や地元の在来種に基づく植栽や、防災に貢献するような樹種構成など、より良い緑の創出に向けて取り組んでいただきたい。例えば、小学校と連携し、子どもたちがドングリなど集めて育て、植栽し、その成長を見るような取り組みがあると、地域の緑化に貢献するとともに、地域の環境や防災への意識向上につながるのではないかと。保存樹林の新規指定が休止されている点も課題である。新規指定の再開を含め、今後の方向性を検討する必要がある。また、実施した草刈りや整備工事等については、公園の看板等で示すことで、きちんと維持管理されている場所だということが市民に伝わる。そうした「見える化」が市民の安心につながるのではないかと。

施策⑤ 河川・水辺、海岸の保全、整備

【評価できる点】

河川の適正管理の促進に向け、関係者と意見交換協議等が行われた点や海岸浸食防止対策で県事業に協力し、養浜材を提供した点が評価できる。市は、管理者事業主である神奈川県との交渉や調整において重要な役割を担っていることから、引き続き、県や市民との情報共有を行い、必要な要望等はしっかり出していただきたい。移植した海浜植物の生育状況については、モニタリング調査が行われ活着が確認された点や駒寄川で特定外来生物のナガエツルノゲイトウの駆除を実施し、拡散防止が図られた点が評価できる。河川や海岸について継続的に管理やモニタリング調査を実施している。引き続き、外来種の駆除や予防対策を推進していただきたい。

【今後検討すべき課題】

自然環境評価調査における河川や海岸などの環境区分ごとの指標種の確認数を継続的に把握し、維持管理に役立てていく必要がある。河川の除草、外来種の駆除、流域面積の確保などの保全整備を推進し、河川・水辺の生息種の多様性を確保することが重要である。施策指標についてみると、施策②の指標と重複しているため現況値は更新なしとなっており、施策の進捗状況を評価することができない。整備や保全がどれぐらい行われたのかという面積や活動回数といった数値的な指標が別途必要ではないか。また、昨今の異常気象による河川の洪水氾濫などの自然災害を考慮し、河川の整備を進めるとともに、河川周辺の植栽による緑化の推進についても検討していただきたい。

近年、問題視されているナガエツルノゲイトウの対応については、駆除対策についてもう少し踏み込んだ対策、拡散を未然に防ぐことも含めた方策を検討する必要があるのではないかと。一度駆除したナガエツルノゲイトウについても継続的な観察が必要である。外来種の問題は生物多様性の保全にも関わる問題であり、人の行為が関係する場合も多く、市民の理解を進めることも重要である。積極的な情報発信や注意喚起が必要である。外来種に限らず、市民が日々の暮らしの中で取り入れることができる、河川・水辺・海岸の保全にかかわる取り組みや情報があれば、ぜひ発信をしていただきたい。

小出川河川改修事業に関しては、引き続き神奈川県との情報共有、要望の伝達、調整と連携が必要である。市は難しい立場であるが、関係者と連携しながら、昨今の豪雨災害に備えつつ希少生物を守る方策を模索していくことが重要である。現在は、どのような形で湿地環境の保全回復ができるかという方法について調整している段階とのことである。事業の内容が確定しないと動けない部分があるかもしれないが、貴重な湿地環境の保全については、これまで保全に携わってきた関係者も注視しているところであり、保全に向けて新たな動きがあった場合や具体的な見通しが明らかになった際に、適宜、情報提供していただくことが関係者間の理解につながると考えられる。

施策⑥ 農地、森林の保全

【評価できる点】

市民農園の増加傾向、拡充に向けた活動推進、援農ボランティア等の各種制度の活用が、営農活動支援に対して一定の効果があったと考えられる。地産地消などの農作物のPRや営農が困難な担い手と登録ボランティアのマッチングを地道に続けている点も評価される。指標についても、農地などの田園風景が守られているということに対する満足の割合が中間目標の数値に近づいている、市民農園の新規開設などで面積が増加しているといった点で実績に現れている。

【今後検討すべき課題】

農地保全のための活動については一定の効果が見られる。効果のある事業については今後も継続し、さらに推進していただきたい。森林保全については具体的な取り組みなどを明確にして推進していく必要があるのではないか。植樹の剪定や苗造り植樹活動の推進についてもぜひ検討していただきたい。耕地面積が減少傾向であることに対しては、何らかの対策が必要である。耕作地の継続や保全には近隣住民の協力が不可欠である。また、市内の農地面積は今後も減少傾向が続くことが考えられ、耕作放棄後の農地について、その取扱いについて土地所有者等と調整できる仕組みづくりの検討が必要ではないか。援農ボランティア制度の活用においては、ボランティア登録や農家への派遣回数など具体的な数値を示すことが必要である。支援制度について、関係者の認知度、活用の状況、その効果などの報告があるとわかりやすいのではないかと。

政策目標 2 良好な生活環境が保全されているまち（生活環境分科会）

(3)良好な生活環境の保全

施策⑦ 公害防止対策の推進

【評価できる点】

法律や条例に基づき、水質汚濁・土壌汚染・大気汚染・騒音・振動など定められた項目について、届出の審査や対象事業所等への立ち入り検査を実施している。立ち入り検査数は計画時よりも増加している。環境基準を達成し、「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する市民満足度も向上している。また、水質測定物品の貸し出しを行い、市民の水環境への関心も高めている。

【今後検討すべき課題】

物品の貸し出しを受けた市民団体について、当該団体の広報誌の確認などによって、活動の成果をフォローすることが必要である。「空気のきれいさ」や「土壌の汚れ」に対する市民満足度は向上したが、引き続き、取り組みを進めていくことが求められる。

施策⑧ 健全な水循環の維持

【評価できる点】

河川・水浴場・地下水・市内の特定事業者の下水道排水の水質調査を実施し、適正に処理されていることを確認している。生活排水については、処理区域内での早期水洗化を実施しており、処理率が確実に向上している。また、下水道未接続家屋 1190 件にちらしを作成して送付したほか、下水道の役割を紹介する「みんなの下水道」を発行している。

【今後検討すべき課題】

市内河川の水質が一部環境基準を超過している。水浴場の水質判定基準も平成 30 年度より悪化している。原因の調査が必要であるが、河川は市域を跨いでいるものでもあるので、対策は必要に応じて市民や他市との連携も含めて継続的に検討していく必要がある。

施策⑨ 地域での生活環境の保全

【評価できる点】

市ホームページやポスター掲示等で適正飼養等の啓発を図っていること、普通騒音計および振動計の貸し出しを行なっていること、環境騒音に関して観測地点での基準を達成していることなどが評価できる。

【今後検討すべき課題】

「飼い犬の適正飼養についてのお願い」の 2 つめの項目に「トイレは自宅で済ませましょう」とあるが、排泄をさせるための散歩であり、排泄を伴わない散歩をしているケースは非常に少なく、飼い主にとっては実現困難である。達成不能なお願いよりも、「排泄物は自宅で処理を」などと達成可能なレベルでの順守を呼びかけた方が良いと思われる。また、自動車や航空機・電車・事業所などからの騒音に関する基準が掲載されている一方で、文章はペットの飼育に関するマナー啓発が中心になっている。交通機関等からの「環境騒音」と、ペットの鳴き声などの「生活騒音」とが混在しているが、この 2 つは分けた書き方をすべきであると思われる。

(4) 快適な生活環境の形成

施策⑩ まちの美化の推進

【評価できる点】

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎や地域清掃・ボランティア清掃などの環境美化活動を行なったこと、「きれいな茅ヶ崎条例」の周知を様々なツールを用いて行なったこと、マイクロプラスチックの発生を防止するために海洋汚染に関する学習会やマイクロプラスチックの採取道具の貸し出しなど様々な啓発活動を行なったことなどが評価できる。

【今後検討すべき課題】

美化清掃については、制度設計等でも市民を交えて考えていくことも必要ではないか。また、参加人数は目標値の半分であり、人数の回復を図ることが必要である。

施策⑪ 良好な景観形成の推進

【評価できる点】

屋外広告物の是正を 37 件行なったことは大きな成果である。駒寄川を景観重要公共施設に指定したことのほか、公共サインの整備を進めていることや、景観まちづくりアドバイザーを

派遣していることも評価できる取り組みである。

【今後検討すべき課題】

より多くの適切な景観資源の指定に向けて取り組みを実施することが必要である。

政策目標 3 資源を大切に作る循環型のまち（生活環境分科会）

(5)ごみの発生抑制・再使用・再生利用の推進

施策⑫ 4R の推進

【評価できる点】

ごみ袋の有料化のほか、剪定枝の資源化と焼却灰の「草木灰」としての無償提供、フードドライブの取り組み開始、出前授業の実施、ごみダイエットすごろくの全戸配布などを行い、家庭系廃棄物の排出量が減少していることが評価できる。

【今後検討すべき課題】

フードドライブの拡大を進めること、家庭系廃棄物の排出量削減に向けてさらなる取り組みを行うことが必要である。

施策⑬ ごみの排出抑制と受益者負担の適正化

【評価できる点】

ごみ有料化に対するアンケートを実施し、報告書を作成したうえで、ごみ通信ちがさきで、収支を含めて周知した点が評価できる。また、生ゴミ処理機等の普及に努めた点も評価できる。

【今後検討すべき課題】

生ゴミ処理機の普及については予算満額で達成されたが、効果の把握に努めつつ、さらに普及を図ってほしい。引き続き、ごみ減量化及び削減効果等の周知に向けて取り組むことが必要である。

(6)資源循環型まちづくりを目指したごみ処理システムの構築

施策⑭ 適正な収集・運搬の実施

【評価できる点】

適正排出に向けた啓発として、市ホームページや SNS 等の様々な媒体を活用している。環境指導員との連携を強化するとともに、排出指導班による啓発を実施している。高齢化が進む中で安心まごころ収集を拡充している。また、不法投棄の監視について、カメラ監視(92 台設置)・パトロール・関連機関との密な連携などのきめ細かな取り組みを継続している点を評価する。

【今後検討すべき課題】

不適正排出シールや安心まごころ収集については、市民とのやりとりもあるので、情報発信力を強化しながら周知や啓発などの対応を継続する必要がある。戸別収集については、導入に関する検討を継続してほしい。

施策⑮ 適正な処理・処分の実施

【評価できる点】

ごみ焼却処理施設、粗大ごみ処理施設の維持管理・保守点検は適切に実施されている。環境事業センターやリサイクルセンターの施設に見学による啓発も積極的に行われている。再資源化量は増加、焼却量・最終処分量は減少している。以上の点が評価できる。

【今後検討すべき課題】

施設の期限や老朽化に伴い、今後は費用が嵩んでくると考えられる。県内の他の自治体と比べて市民 1 人あたりの排出量は少ないので、適切な修繕計画や予算を立てて、市民の協力もふまえて、効果的な計画を立てることが必要である。

政策目標 4 気候変動に対応できるまち（温暖化対策分科会）

(7)気候変動緩和策の推進

施策⑯ 家庭・事業者の省エネルギーの推進

【評価できる点】

情報発信(湘南エコウェブ、パネル展など)はよく行われている。
再生可能エネルギーの導入について、継続的に取り組んでいることは評価できる。
学習機会の提供への取り組みは、毎年のこととしてしっかり取り組まれており良い。

【今後検討すべき課題】

ちがさきエコネットのお知らせ記事などが数の点で減少しており、広報活動を検討すべきである。

年次報告書やサイトに掲載されている情報が正確でない事象が散見され、早急に訂正すべきであり、正確でタイムリーな情報提供に努力してほしい。

省エネ機器・電気自動車・充電設備などの導入推進には経済的支援も重要で、補助金メニューを検討すべきである。

個別の施策の結果が、政策指標に位置づけられたそれぞれの目標に合致する結果となっているか、よりいっそうの検討とそのためのデータ開示が望まれる。

施策⑰ 公共施設の省エネルギーの推進

【評価できる点】

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の設定により、外部評価を得ていること、さらに、その運用や改善が例年同様に適切に対応されている点が重要であり、評価できる。

市の施設におけるエネルギー消費量は増加傾向にあるが、個別の施設において、LED 照明の導入や省エネ設備の運用が推進されている。

【今後検討すべき課題】

カーボンニュートラルが推進されているが、今後、自治体・市民・事業者の一体となつての取り組みがさらに求められる。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の外部監査の結果を庁内でどのように履行し、着実に推進していくか、これらの展開方法を検討すべきである。また、一部監査結果に対する改善が十分でないものがあり、指摘された事項を着実に改善してほしい。

施策の推進につながる事業メニューとなっているかを、さらに具体的に検討すべきである。

省エネ施策ゆえ、エネルギー消費の結果を示すなど、省エネが展開されていることがわかる庁内評価を示すべきである。また、省エネ施策の推進により、どの程度の二酸化炭素削減につながっているか、明示できるものは記載してほしい。

施策⑱ 再生可能エネルギーの適切な導入の推進

【評価できる点】

情報発信は良好に展開されている。

施策に示された啓発事業は積極的であり、評価できる。

公共施設への再生可能エネルギーの導入など、自治体として取り組むべき事業を積極的に行っている。

再生可能エネルギー100%電力の導入に向け、可能な場所から導入を推進しているのは、地域の範となり良い。

【今後検討すべき課題】

二酸化炭素削減効果、その利点、成果といった公表の仕組みと併せて、年次報告書への記載も求められる。

カーボンニュートラルを目指していることから、この着実な推進に向けたロードマップを示し、取り組みを誘発すべきである。

(8)気候変動適応策の推進

施策⑱ 自然災害対策の推進

【評価できる点】

気候変動に関する周知や啓発が、市にとって可能な方法で展開されている。

防災に関して、公助にとどまらず、自助の周知・説明が含まれていたのは良い。

自然災害対策の意識が市域で少しずつ高まっている。

防災リーダーの養成とフォローアップの推進は評価できる。

下水道ポンプを再生可能エネルギー100%電力に切り替えている点は、計画的な施設整備と二酸化炭素削減の双方に効果的である。

【今後検討すべき課題】

避難所における生活の質(QOL:Quality of Life)の向上の検討。

温暖化に係る緩和策とともに、近年ますます重要となっている適応策の広報をセットにして、積極的に行うべきである。

市民がこれらの施策に協力するには、しっかりとしたメリットの提示が不可欠であり、今後はこれらのメリットを明示すべきである。

施策⑳ 健康被害対策の推進

【評価できる点】

市民や事業者への意識付けとなる広報や情報提供、そしてみどりのカーテン施策などの展開は、評価すべきものである。

熱中症予防対策など、市民の健康・安全を守る取り組みは重要性を増しており、この周知・徹底が行われているのは良い。

クーリングシェルターの設置に向けた庁内調整、ならびに市内での取り組みの展開は、必要性が高く、重要なものであった。

【今後検討すべき課題】

健康被害対策として、今後、クーリングシェルターの指定のほか、給水拠点や緊急搬送体制の整備などと併せて、さらなる工夫が求められる。

健康被害の予防において、情報発信だけにとどまらず、乳幼児、子ども、高齢者への配慮とともに総合的に展開されることが望まれる。

省エネの一面的な広報が健康被害につながらないよう、健康とのバランスをとるための情報提供とその検討を続けてほしい。

省エネ機器の普及は温暖化防止にも健康面にも効果があり、スピード感をもって取り組んでもらいたいことに加え、市の経済的な補助制度の再開も検討してはどうか。

政策目標5 環境に配慮した行動を実践するまち（各分科会共通）

(9)環境教育・環境学習の充実

施策② 学校における環境教育の充実

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

施策指標の出前授業等の実施件数や環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」のアクセス数が中間目標値に達しており、数値として順調に成果を出している。これらの活動は継続的に推進され、活動成果の周知や各種情報提供が行われており、今後もぜひ継続していただきたい。また、学校への出前授業は、市の現状や取り組みを子どもたちに直接伝えることができる貴重な機会である。子どもが興味を持つことで、周囲の大人も環境に目を向けたり、知見を得るきっかけになりうる。こうした視点からも、子ども向けの環境教育の効果は評価できる。

〔生活環境分科会〕

スクールエコアクションで、各学校が相互の取り組みを参考にできるようにしていること、出前授業の実施、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」のアクセス数増加、環境学習Newsの発行の取り組みなどが評価できる。

〔温暖化対策分科会〕

出前授業の実施を各課関係により市の職員が継続的に展開しており、件数も増えている。

環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」による環境学習の活動紹介は、学校関係者にも意識の変化がみられる点が評価できる。

学校の現場との関係が継続的に行われ、施策目標を超えた成果が出ているのは良い結果である。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

行政の支援は一定の効果をあげ目標値を達成しているが、環境教育をよりいっそう充実させていくために、指標の見直しを検討してはどうか。学校関係者のニーズをしっかりと汲み取る仕組み、より積極的かつ効果的な情報提供するための具体策を検討する必要がある。また、環境学習をきっかけに、小学生や中学生が具体的に次のアクションにつなげていけるようなステップアップの仕組みがあると良いのではないか。ごみ拾いなどの美化活動や自然環境保全に関する活動、学習結果の発表の場など、身近で参加できる活動を企画・支援したり、そうした活動の周知を図り、行動に繋げていく工夫について、今後、検討していただきたい。

〔生活環境分科会〕

学校関係者と協議して、ニーズに見合った対応をすることが必要である。

〔温暖化対策分科会〕

出前授業での成果の面で、日常生活の変化、普段の行動の変化といった点が検証できればなお良い。また、出前授業でのアンケートの実施や感想文の提出など、評価項目を設定して評

価し、それを庁内で共有すると施策が更に充実する。

施策② 地域における環境学習機会の拡充

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

コロナ禍で始まったオンライン講座や動画配信といった新たな手法と従来の手法の融合により、学習機会の増加や拡充につながり、その結果、環境を意識できるような事業展開になっていると評価できる。オンライン講座は、コロナ禍に限らず一定のニーズと効果があると思われる。また、デジタルツールは子どもが興味を持つきっかけになりやすく、広く知る機会を設けている点で評価できる。こうした新たな手法の事業も、ぜひ継続していただきたい。

〔生活環境分科会〕

環境に関する講座、市民まなび講座、見学会、観察会（里山はっけん隊など）が実施され、生涯学習ガイドブックが発行されるとともに、地域清掃・ボランティア清掃や美化キャンペーン茅ヶ崎などがおこなわれていることが評価できる。また、デジタルツールを活用した学習機会を設けていること、コロナ禍の影響がある中で件数の増加がみられることも評価できる。

〔温暖化対策分科会〕

講座、見学会、観察会などが、関係各課との連携で実施されている点は良い。

クリーン茅ヶ崎の参加者数が増えている点は評価できる。

今後に向けて、環境学習の手段の検討を開始している。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

新しい手法により、情報発信や学習機会の提供という部分では一定の成果を得られているが、「実際に参加し体験してもらおう」ことが今後の課題になると考えられる。コロナ禍での生活様式や学習様式により、対面参加のハードルが上がっていることが懸念される。参加したくなるような周知の仕方や気軽に参加できるような工夫が必要である。新たな手法と従来の手法の二つの柱でやっていくことが今後の取り組み方になると考えられるが、新しい手法はきっかけ作りや学習機会の裾野を広げる役割であり、やはり実際の体験に基づく学習が重要である。新たな手法に偏ることなくバランスよく事業を展開すること、着実に実際の体験の学習に繋げていくような工夫が必要である。また、地元企業による取り組み支援や活動推進のサポート体制の充実、地域住民だけではなく自治会やまちづくり協議会なども巻き込んでいくような取り組みがあると良い。

〔生活環境分科会〕

オンラインによる学習機会の提供を継続させること、参加人数を増加されることが必要である。予算の制約やコロナの影響が残っているなどの条件があるが、引き続き取り組むことが必要である。

〔温暖化対策分科会〕

市からの情報の提示や学習機会の提供に対して、参加者の感想・意見・評価などを収集できる仕組みが必要である。

学習手段の多様化が進む今、参加者数による評価(指標)にとどまらず、実施内容の評価ができる仕組みを検討してはどうか。

施策② 庁内の環境意識の向上

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)が継続かつ適切に運用されている点が評価できる。職員のマイバッグやマイボトルの使用率などが向上し、環境意識が高まるなど一定の成果が出ている。また、生物多様性講演会などを通じて職員の環境教育の向上を図る取り組みが行われている。取り組みの継続とさらなる改善点の見直しを期待する。

〔生活環境分科会〕

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の運用について外部機関による監査を受け、適切な運用に努めていること、その成果として職員の環境意識が向上していることが評価できる。

〔温暖化対策分科会〕

庁内向けの意識向上策は、取り組み量も確保されており、よく実施されている。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の運用で、良好事例などの外部監査結果を庁内で共有するため、HP で公表し、職員のモチベーション向上につなげている。

電気自動車の購入、再生可能エネルギー100%電力への切り替えと、できるところを積極的に取り組んでいる。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

職員のエコドライブの実施については、取り組み強化が必要である。施策指標のアンケート項目に示される、取り組みができていない職員に対してはさらなる意識向上を周知・促進していく必要がある。市有施設のエネルギー消費量の増加については、博物館の供用開始や改修中の公民館の供用再開といった理由があるとのことだが、そういった場合には年次報告書に理由を明記したほうが良い。目標値を単純な総量とすると、新しい施設ができれば数値が増加するため、「1 施設あたり」や「利用者人数割」といった数値にするなど、施策指標について検討していただきたい。

〔生活環境分科会〕

市有施設におけるエネルギー消費量について減少傾向がみられないため、目標の達成に向けて具体策を講じる必要がある。「生物多様性」に対する職員の理解が半数程度であり、期末

目標が達成できるよう向上を図っていくことが求められる。

〔温暖化対策分科会〕

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)による市内マネジメントは、環境基本計画の目標にさらに連動させ、環境意識の質の向上を図る必要がある。

茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)による監査コメントをふまえ、さらなる環境意識の向上に努力すべきである。

(10)環境活動の促進

施策④ 環境に配慮した活動への支援

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

様々な形で支援を行っている点が評価される。各種イベントや活動について市のホームページで周知に努めており、継続的な情報発信や情報提供による支援という観点で、一定の成果が出ていると言える。また、自然環境評価調査の調査員養成講座の参加者数が良好な数値である点も評価できる。

〔生活環境分科会〕

環境測定機器の貸し出し、自然環境評価調査関連講座の実施、市民活動団体の行事の周知、イベントの講演講師の派遣などを行なっていることが評価できる。また、市民だけでなく事業者向けの情報提供も行っている点が評価できる。

〔温暖化対策分科会〕

多様な広報活動、環境関連の講演会など、さまざまな支援を積極的に行っている。

ちがさきエコネットで、事業者向けの情報を配信している。

省エネの良好な取り組みをした事業者に感謝状を送り、ちがさきエコネットで紹介したことは、事業者向けのアピールにもなり良い。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

市民団体や事業者の環境への取り組みをさらに推進していくため、成果があった活動事例を水平展開できるような仕組みがあると良い。また、市民団体の活動の推進のために、必要資材の補助などの支援をさらに充実させる必要がある。例えば、緑のまちづくり基金の有効活用や事業者が市民団体との連携による支援を得るといったところに工夫の余地がないか検討していただきたい。市民団体の支援はもちろん必要であるが、事業者にフォーカスするような取り組みを増やすことも課題の一つとして挙げられる。市民の立場からすると、事業者の活動を知る機会があると良い。事業者による環境に配慮した取り組みをさらに促進する観点からも、市民に事業者の取り組みを積極的に発信すると良いかもしれない。

市が広報した市民等の主催による環境活動数が減少している理由については、月 2 回の発行

だった広報紙が月 1 回の発行になり、市が後援する市民団体や事業者のイベントの掲載数に制限が設けられたことが大きな要因とのことであるが、そういった明確な理由がある場合は年次報告書に明記していただきたい。

〔生活環境分科会〕

自治会を含めた関係団体との連携を強化する。また、脱炭素や省エネルギー以外の環境問題への取り組みに関する支援も、可能な範囲で行う。

〔温暖化対策分科会〕

市民、事業者に向けて、さらに積極的な情報発信を続け、環境への関心と理解をもってもらう啓発活動が望まれる。

市民活動を自治体が適切に支援する目的で、市民活動についての情報発信を、より積極的に行ってほしい。

支援すべき団体を見逃さないよう、さらに市民活動を注視してほしい。

施策② 環境に関する情報の発信

【評価できる点】

〔自然環境分科会〕

基本的に広報紙やホームページ、SNS、メール等々を使い、様々な媒体を使って環境情報の発信が継続的に行われ、広く市民に行き届く工夫として評価できる。公式インスタグラムでは綺麗な写真が掲載され工夫されている。特に「ちがさきエコネット」はアクセス数、更新回数という点で評価ができる。ただし、「ちがさきエコネット」のアクセス数は、併せて要因分析が行われるとよい。環境フェアも参加者数に増加が見られ、今後も数値の維持を期待したい。

〔生活環境分科会〕

環境フェア 2023 を開催したこと、LINE などのツールを活用して効果のある形で情報を提供していることが評価できる。

〔温暖化対策分科会〕

広報紙やHP、SNS やちがさきエコネットなどの媒体を用いて、茅ヶ崎市にとっては新たな手段を含む多様な方法による情報発信が行われている。

環境フェアでの展示やワークショップ、小中学校の環境に関する取り組み紹介の実施は、情報発信として良い。

ちがさきエコネットのアクセス数と更新回数の増加は、期末目標をほぼ達成している。

【今後検討すべき課題】

〔自然環境分科会〕

環境に関する情報の発信媒体として、従来の方法に加えて、インターネットなどを活用した若年層を取り込んだ活動を推進していただきたい。媒体によって見る層が違ふと考えられるので、同じ情報でも媒体によって示し方をアレンジするなど、伝え方を工夫して発信数を増やすと

良いのではないかと。市民が参加したくなるような魅力あるイベントの企画をぜひ検討してほしい。また、「環境情報の充実に対する不満の割合」が 30%となっており、どういったところが使いきにくいのか等をひろって改善していけるとよい。情報発信回数の減少については、広報紙の発行形態の変更が大きな要因となっているとのことで、目標値の設定後にやむを得ない事情で状況が変わった場合には、そうした理由を年次報告書に明記していただきたい。

〔生活環境分科会〕

イベント・講座等に関する情報発信回数の減少は、掲載基準の変更に伴った発信方法の変更(広報誌面の減少による掲載項目の減少)によるものであるため、そうした計画時からの状況変化についての説明が必要である。また、広報掲載分が減った分については SNS などカバーすることが求められる。登録者数の情報なども共有したほうがよいと考えられる。

〔温暖化対策分科会〕

河川や海岸の危険性の情報伝達、南海トラフ地震への対応の広報、軟弱地盤箇所の紹介、避難経路の検討、国や県との関係による課題解決状況などは、市民にもっと積極的に公開すべきである。

コロナ禍後の活動展開として、環境フェアなどの機会を活用した情報発信はよく行われているが、参加者数やアンケートの分析結果も示していく必要がある。